

連合長野【1月】



2019.1.28
No.416

発行/日本労働組合総連合会
長野県連合会
発行人/根橋 美津人

〒380-8545 長野市県町532-3 労働会館3F TEL 026-234-1626 FAX 234-1349
E-mail info@rengo-nagano.jp http://www.rengo-nagano.jp/

2019春季生活闘争方針を確立! 連合長野第31回地方委員会開催

今こそブレイクスルー! すべての労働者の処遇改善と働き方の見直し!



連合長野は、1月18日(金)、松本市勤労者福祉センターにおいて、2019春季生活闘争方針を決定する「第31回地方委員会」を開催した。役員・地方委員・女性特別地方委員・地協特別地方委員など約90名(女性参画率21.3%)の出席のもと、小島拓也議長(自動車総連)の進行により、活動経過報告、地協運動方針報告、春季生活闘争方針が提案された。複数の地方委員から、方針や闘争課題に対する要望・意見や決意が発言されるなど、前向きで活発な議論が行われ、本格化を迎える2019春季生活闘争に臨む決意を固めあった。

冒頭、中山会長は挨拶で、「2019闘争は、賃金の『上げ幅』のみならず、『賃金の水準』を追求する闘争を強化し、賃上げの拡がり働き方の見直しを同時に推し進め、経済の自立的成長、包摂的な社会の構築人的投資の促進、ディーセントワークの実現をめざしていく。労使が職場の課題にしっかりと向き合い取り組むことで社会全体を豊かにすることが春闘の役割であり、我々労働組合が社会・経済の構造的な問題解決をはかる『けん引役』を果たしていこう」と述べた。

その後、根橋事務局長からの、第1号議案「2019春季生活闘争方針(案)」の提案に際して、「底上げ」「底支え」「格差是正」「広がり」の4つのキーワードからこの間の闘争の展開を振り返り、「賃上げの流れを社会運動にしなければならぬ。今次闘争は『水準追求の賃上げ』と同時に『働き方』を見直す好機ととらえ、通年労使協議とワークルール遵守の取り組みを進める」とし、連合長野個別賃金調査41,259名の実態値を踏まえた10,600円以上の賃上げ水準、高卒初任給等との均等待遇を重視した時給1,010円 の確保、すべての労働者の立場にたった働き方の見直しと労使協議の定例化などを柱とする方針が

提起され、全会一致にて確認された。最後は、会場全体で中山会長による力強い団結ガンバローを三唱し、2019春季生活闘争がスタートした。

—質疑要望—

《小山地方委員(自治労)》

2019春季生活闘争においては、労使関係の確立、賃金労働条件の改善、会計年度任用職員制度の確立、時間外労働の上限規制の条例化などを要求し、春闘を闘争のスタートと位置付け、通年の取り組みとしていく。公務職場、地場・民間労組の取り組みが双方にプラスになるよう、公務職場も民間労組とともに、連合長野に集う仲間として一体となった取り組みを展開していきたい。

《竹村特別地方委員(飯田地協)》

2019春季生活闘争は、賃金の上げ幅のみならず、賃金の水準を追求する闘争であり、1年目である今年取り組みが重要となる。特に企業規模間の格差を是正する



取り組みについては、目標とする賃金の水準や時期など、決定すべき重要項目が多くあるため、構成組織の取り組みとあわせ、連合長野としても中小労組に向けた支援・サポートをお願いしたい。



《山岸地方委員(電力総連)》

組合員の生活の向上に向けた可処分所得最大化の取り組みについて、連合長野独自の方針として盛り込まれたことに対して、賛成の想いであり大きく期待をしたい。福祉事業団体との連携とあわせ、他地方連合会の取り組み事例も参考にしながら、具体的な取り組みを展開していただきたい。

一答弁一

《根橋事務局長》

民間労組の闘争結果が公務職場の労働条件や長野県最低賃金・特定最低賃金に大きく関連している。公務職場で働く皆さん、民間の職場で働く皆さん、すべての働く皆さんの底上げに向けて、このような「つながり」を意識した闘争を展開するとともに、社会にも

広く波及させるべく世論喚起も両輪で取り組んでいく。

闘争方針では、県内の賃金実態調査から策定した水準に加えて連合本部水準など数多くの水準を示しているが、賃金引き上げ要求の交渉力を強化するためには、組合員・従業員の個別賃金実態を把握・分析することが不可欠となる。産別方針とあわせ、まずは、各企業の賃金実態と徹底的に向き合うことをお願いしたい。中小労組支援に向けては、各地協会の研修会や情報の開示とともに構成組織闘争と連携した取り組みを展開していく。

県内の労働運動において、労働団体から労働金庫・全労済に呼びかけた「可処分所得最大化運動」を具体的に提起するのは初めての取り組みである。賃金引上げといった入口の取り組みである春季生活闘争と、家計の見直し・ライフプラン・保障設計などの“出を制する”生活応援運動を両輪運動として、「働く者の暮らしの底上げ」に向き合っていきたい。



「働き方改革関連法」施行が目前！ すべての労働者の立場に立った働き方の見直しを進めよう！ ～ 2019春季生活闘争研修会を開催～

地方委員会終了後、連合労働法対策局 菅村 裕子部長 による「2019春季生活闘争方針～すべての労働者の立場に立った働き方の見直し～」をテーマに研修会を開催した。

菅村部長からは、2019年4月施行の「働き方改革関連法」の全体像に触れた後、労働基準法改正・同一労働同一賃金の法の詳細とあわせ、法による整備を踏まえた2019春季生活闘争におけるワークルールの取り組みポイン

トについて説明いただいた。また、外国労働者の受入れに関しては、日本における外国人労働者数の推移や実態とあわせ、新たな在留資格「特定技



ご講演をいただく菅村部長

カーライフを応援する、頼れる補償

全労済のマイカー共済

自動車総合補償共済

あんしんをまとめたら、こんなプランになりました!

おすすめの安心タイプ

あなたをがっちり守る!

人身傷害補償

新契約 最高5,000万円 任意で増額可能

大きな事故の場合でも、相手方への賠償が無制限な安心!

対人賠償 補償額 無制限

対物賠償 補償額 無制限

夏車の損害も幅広くがっちりカバー!

車庫のトラブルメンテナスは?

お車の事故により発生するさまざまな費用を補償

付随経費用補償

安心が広がる 特約割引

あんしんの事故対応サービス

- 休日・夜間を問わず、24時間365日事故受付・現場急行サービスも24時間365日
- 事故初対応は土日・祝日(8:00~21:00)もサポート
- ※19:00までに連絡いただいた場合は対応可能です。
- 示談交渉サービス付き(個人・持物賠償事故に限り)
- マイカー共済事故相談ダイヤル

あんしんのサポート体制

- マイカー共済ロードサービス
 - 自走不能な場合のレッカーけん引
 - ※1日1回限り
 - ※1日1台限り
- 24時間コールサービス (通年無料)
- 車検・修理・点検は全国ネットの全労済指定整備工場で!!

全労済にご相談ください!
見直し実施中!

自賠責共済とあわせてのご加入をおすすめします。

●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。

能」の創設について、労働関係法令が遵守されていない事例などの課題にあわせ、労働組合としての留意点等を説明をいただいた。

参加者からは、改正労働基準法の時間外労働・休日労働協定(36協定)の特別条項の上限規制の具体例に関する質問や、中小企業に対する対応、36協定の締結手続き、上限規制の適用猶予業務・適用除外業務につ

いて具体的な業務の質問など、多数質問をいただいた。

2019春季生活闘争は、「底上げ・底支え」「格差是正」と「すべての労働者の立場にたった働き方の実現」を同時に推し進める闘争である。長時間労働を是正し、安心・安全で働きがいのある職場環境の整備と処遇改善に向けて、連合長野・構成組織・地域協議会・加盟単組が一体となった取り組みを展開しよう!

春季生活闘争における交渉力を強化・サポート!

- 第12回経営分析学習会を開催! 中小労組支援委員会 -

連合長野中小労組支援委員会(林光彦委員長・連合長野副会長)は、12月1日(金)、松本市勤労者福祉センターにおいて、経営分析学習会を開催。中小企業診断士である金丸修一氏を講師として、招き、「財務諸表の見方と経営分析による企業評価」をテーマに、構成組織より組合役員38名が、決算書の構造と見方や経営分析による企業評価について学んだ。

この研修会は、春季生活闘争の要求策定および通年の労使交渉に活用いただくため、専門知識のレベルアップと人材育成の一環として、中小労働組合役員を対象に毎年12月に実施している。

冒頭、林委員長のあいさつでは、「会社の経営状況を把握・分析することは、要求策定において必須であり、労使の信頼関係を築くこととあわせ、交渉力強化のために欠かせない。企業の経営チェックも労働組合として果たす役割である。連合長野としても、要求策定から妥結まで、様々な場面において支援・サポートを行っていきたい」とあいさつがあった。

その後、根橋事務局長より、2019闘争方針案の考え方が報告された後、財務諸表の見方と経営分析について理解を深めた。


参加者からは、「資料も極めて分かりやすく、全く知識がない私にも無理なく入り込めた」「要求内容を検討するにあたってのこれからの参考としたいと思う」「グループワーク形式で話し合いながらの演習問題だったので、他の参加者の考え方を知ることができ、参考になった」との感想が寄せられた。

中小労組委員会主催の経営分析学習会も今年で12回を迎えたが、労働関係法令の改正とあわせ、働く者の環境も年々変化し、労働組合としての適切な対応がより一層重要性を増している。

連合長野は、引き続き、中小労組支援委員会を中心としながらも、通年を通じて、すべての労働者の労働条件の向上、働きやすい職場環境をめざした取り組みを展開していく。



グループワークの様子




\\ はじめます! \\

つみたて投資キャンペーン

〈キャンペーン期間〉

2018年9月3日【月】～2019年3月29日【金】

**つみたて投資で
じっくりコツコツお金を
育てよう!**



連合長野 2019 春季生活闘争方針（骨子）

今こそブレイクスルー！すべての労働者の処遇改善と働き方の見直し！

<p>「人的投資の促進」「ディーセント・ワークの実現」「包摂的な社会の構築」「経済の自律的成長」をめざし「底上げ・底支え」「格差是正」と「すべての労働者の立場にたった働き方」の実現を同時に推し進める！</p>	
	<p>社会全体に賃上げを促す観点</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 月例賃金の引き上げにこだわり、賃金引上げの流れを継続・定着し「働きの価値に見合った水準」に引き上げる。その足がかりを築いていく年と位置づけ、賃金の「上げ幅」のみならず「賃金水準」を追求する闘争を強化する。要求については、社会全体に賃上げを促す観点とそれぞれの産業全体の底上げ・底支え、格差是正に寄与する取り組みを強化する観点から、2%程度を基準とし、定期昇給相当分を含め4%程度とする。 ② 働き方も含めた「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」に取り組み、取引の適正化と働きがいのある職場実現を同時に推し進める。県内労働者の年齢別到達水準は以下のとおりとする。 25歳 215,000円 30歳 249,000円 35歳 279,000円 40歳 306,000円 ③ 初任給について社会水準を確保する。 ■ 連合本部参考目標値 172,500円 ■ 連合長野参考目標値 166,600円
	<p>すべての労働者の立場に立った「底上げ・底支え」「格差是正」の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ① すべての労働者の底上げ・底支えに向けては、賃金実態の把握、到達目標水準の設定などの事前準備を踏まえ、要求根拠を明確にし要求・交渉していくことが不可欠。 ② 連合長野方針は、41,259名の県内労働者の実態賃金を基準とした絶対額にこだわり、「格差是正」「底上げ・底支え」をはかる観点で、連合長野加盟組合全体平均賃金との格差拡大を解消する水準を設定する。 ③ 連合長野賃金実態調査の300人未満平均賃金水準の2%相当額に全体賃金集計の1歳1年間差平均との格差を上乗せした金額を賃上げ水準目標(6,100円)とし、賃金カーブ維持分(1年・1歳間差)(4,500円)を含め総額で10,600円以上を目安に賃金引き上げを求める。 *賃金カーブ維持分 4,500円+2%5,000円+格差是正分 1,100円 = 10,600円 ④ 県内の実態賃金を基準とした「地域ミニマム水準」を設定し、この個別水準をすべての働く者が上回る取り組みを進める。 *地域ミニマム水準 25歳 181,000円以上 30歳 197,000円以上 35歳 213,000円以上 40歳 222,000円以上
賃上げ	<p>「底上げ・底支え」「格差是正」と正規労働者との均等待遇の実現をはかる観点から、①時給1,050円（連合本部水準）、②時給1,010円（連合長野水準）、③時給930円（長野県リビングウェイジ）のいずれかを確保したうえで「働きの価値に見合った水準」を追求する。すべての労働組合は、企業内最低賃金を産業の公正基準を担保するにふさわしい水準で要求し協定化をはかる。また、適用労働者の拡大をはかるとともに、特定（産業別）最低賃金の金額改正に強く寄与することも踏まえる。</p> <p>男女間賃金格差の見える化をはかり、労使で問題点を共有化し、改善に向け取り組む</p>
すべての労働者の立場に立った働き方の見直し	<p>健康で働き続けられる労働時間と過労死ゼロの実現、超少子高齢化・人口減少が進むわが国の社会構造を踏まえ、「社会生活の時間」の充実を含めワーク・ライフ・バランス社会の実現と個々人の状況やニーズにあった働き方と処遇のあり方等の総体的な検討と協議を行う。</p> <p>すべての職場におけるディーセント・ワークの実現、ワーク・ライフ・バランスの推進、コンプライアンスの徹底をはかる観点から、法令遵守はもとより、法令を上回る取り組みを進める。</p> <p>性別にかかわらず人権の尊重の観点から、あらゆるハラスメント対策や差別禁止の取り組み、仕事と生活の調和をはかるため、すべての労働者が両立支援制度を利用できる環境整備など、雇用における男女平等の実現、均等待遇に向けた取り組みを推進する。</p>
政策・制度実現に向けて	<p>すべての働く者の「底上げ・底支え」「格差是正」に向け「2019年度重点政策方針」を踏まえ政策・制度実現の取り組みを運動の両輪として推し進める。</p> <p>※労使協議の定期化・定例化に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ① すべての労働組合は、「通年労使協議の場の設置」を確認し、働く者の立場に立った「働き方の見直し」や将来にわたる雇用と安定した生活基盤を確保するための企業のさらなる発展に向けた取り組みを推進する。 ② 社会・産業全体に関わる課題となっている、働き方の見直しや長時間労働の是正、法改正への対応、個々人のニーズにあった働き方と処遇のあり方、人手不足対策、生産性向上への対応などの重要なテーマについては「労使専門委員会」などを組織し、十分な検討・協議を経て実効性ある取り組みにつなげる。 <p>※可処分所得最大化に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 今次闘争を起点として、クランソコアグ応援団である「長野県労働金庫」「全労済長野推進本部」とともに、「労働運動」と「生活応援運動」との連携深化による、「使えるお金を増やそうプロジェクト」を展開する。

あなたの住まい、大丈夫ですか？

木造住宅 住宅診断実施中

長野県住宅生協×専門機関のパートナーシップで「安心・安全のための住宅診断」を実施しています！
まずはお気軽にご相談ください。

住まいは、不調であっても、声を出して訴えてはきません。
『住宅診断』は住まいの声をきくことです。
あなたのお住まいの声をきいてみませんか？

長野県労働者住宅生活協同組合

本部 長野県知事(10)2490号

026-234-0283

〒380-0838 長野市県町523 ろうきんビル7F jyusei@avis.ne.jp

ホームページもご覧ください

長野県住宅生協 | 検索

http://www.jyusei.jp/

松本事務所
〒390-0841 松本市渚1丁目2-1
TEL.0263-88-5061